

個別仕様書（豊後大野総合庁舎）

本仕様書は、清掃業務委託契約書に基づき、清掃業務の実施に関し、必要な事項を定めた共通仕様書によるほか、大分県豊後大野総合庁舎に係る事項を個別に定めるものである。

なお、以下、庁舎管理者（豊後大野土木事務所長）を「甲」とし、受託者を「乙」とする。

第1 基本事項

この仕様書は、以下の基本事項を要件として作成する。

1 業務の対象となる施設の概要

庁舎名 豊後大野総合庁舎

所在地 豊後大野市三重町市場1123番地

敷地面積 5,117.32㎡

(1) 本庁舎棟（構造：鉄筋コンクリート造、清掃延床面積：2,186.22㎡）

(2) 現場控室（構造：木造、清掃延床面積：26.09㎡）

清掃延床面積 合計：2,212.31㎡（玄関周り 73.90㎡を除く）

窓扉ガラス清掃面積 486.39㎡

清掃員の駐車場、駐輪場の使用可否

駐車場（■可・□否） 駐輪場（■可・□否）

2 協議

その他、本仕様書に定めがない事項については、甲乙協議の上定める。

第2 清掃業務

清掃業務は、以下の仕様をもって実施するものとする。

1 業務対象場所

庁舎内（一部、別棟の業務控室を含む。）及びその構内とする。

2 各清掃の実施基準

別表2「清掃作業実施基準表（豊後大野総合庁舎）」による。

3 日常清掃の業務時間

7時30分から11時00分までの間。ただし、甲乙協議の上変更可能とする。

第3 害虫駆除業務

害虫駆除業務は、以下の仕様をもって実施するものとする。

1 対象とする害虫駆除

ねずみ、ゴキブリ、ダニ、その他昆虫

2 実施計画等

(1) 建築物における衛生環境の確保に関する法律に基づき、年2回行うものとし、実施時期は別途協議する。

- (2) 乙は、実施前に甲に実施計画書を提出し、甲の承諾を受けて実施すること。

3 作業内容

(1) 実施方法

ア 噴霧法、散布法その他有効と認められる駆除方法による。

イ 塗布による場合は、室又は湯沸場等ゴキブリ等の通路となる床面等に概ね10cm幅で塗布する。

(2) 薬剤散布場所等

ア 本庁舎の害虫生息場所。

イ 薬剤選定にあたっての留意事項

① 薬事法上の承認を受けた医療品又は、医療部外品を用いること。

② 容器、被包等に記載された「用法・用量」及び「使用上の注意」を遵守すること。

③ 作業終了後は、必要に応じ強制換気や清掃等を行うことにより、屋内に残留した薬剤を除去し、安全の確保の徹底を図ること。

4 業務実施上の注意事項

(1) 専門技術者の指導のもとに行うこと。

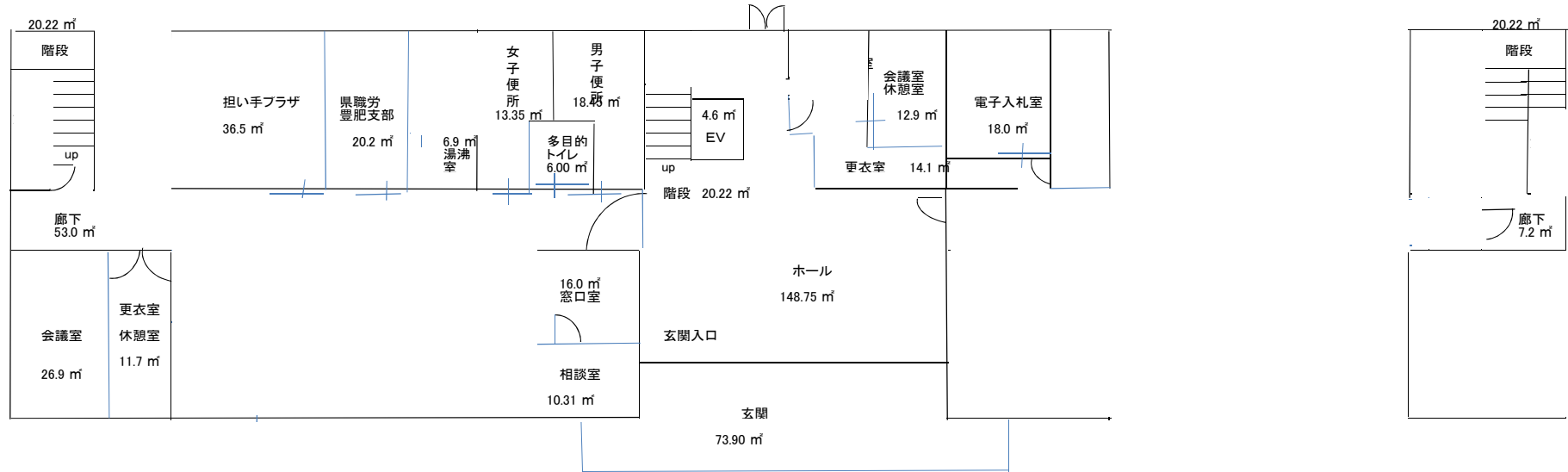
(2) 室内の備品、書類等は、みだりに移動させないこと。

(3) くん煙する場合は、可燃物に注意すること。

(4) 実施状況は写真（カラー）撮影し、報告書に添付すること。

現状図
1F

1F



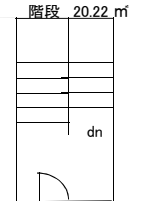
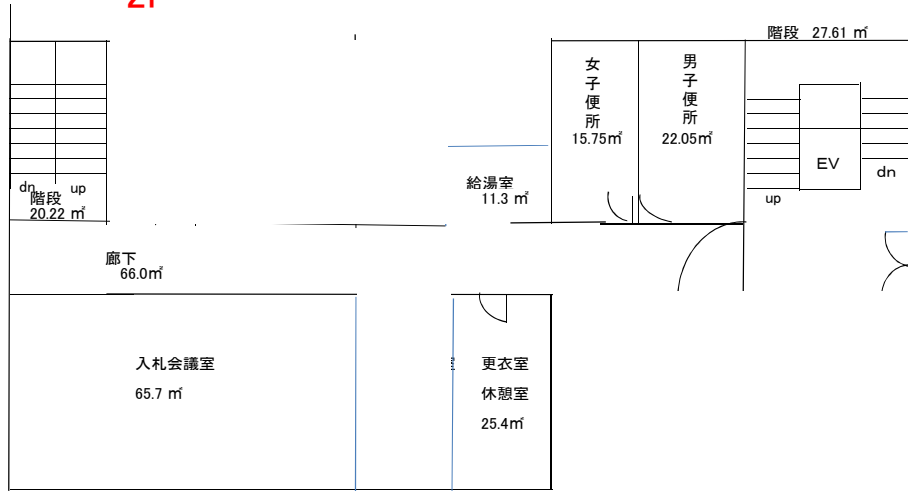
- 弾性床
- 清掃不要
- 繊維床

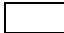
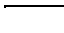

県税事務所	78.04	m ²
県税事務所窓口	16.47	m ²
相談室	9.84	m ²
所内打ち合わせ室	15.77	m ²
会議室	26.90	m ²
更衣室・休憩室	11.70	m ²
担い手プラザ	36.50	m ²
サテライトオフィス	11.20	m ²
玄関ホール	148.75	m ²
組合事務所	20.20	m ²
水利耕地事務所・所長室	238.10	m ²
電子入札室	18.00	m ²
会議室・休憩室	12.90	m ²
更衣室・休憩室	14.10	m ²
小計	658.47	m ²

廊下	60.20	m ²
エレベーター	4.60	m ²
便所	37.80	m ²
沸騰室	6.90	m ²
階段	60.66	m ²
小計	170.16	m ²
合計	828.63	m ²

2F

2F



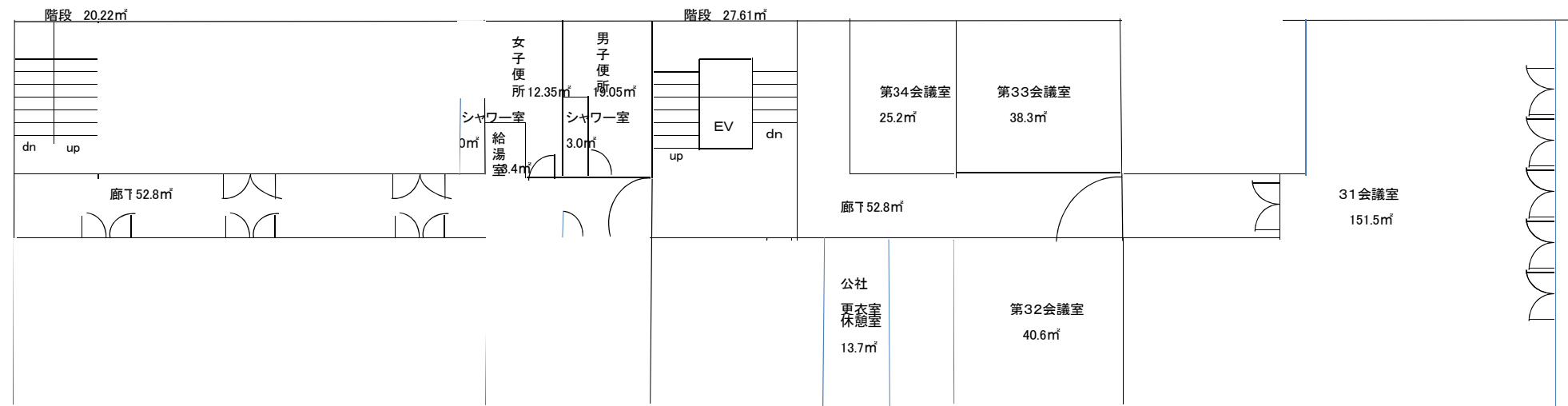
-  彈性床
-  清掃不要
-  纖維床

入札会議室	65.70	m ²
業務委託室	27.30	m ²
更衣室・休憩室	25.40	m ²
土木事務所・所長室	515.60	m ²
給湯室	11.30	m ²
便所	37.80	m ²
廊下	66.00	m ²
階段	68.05	m ²

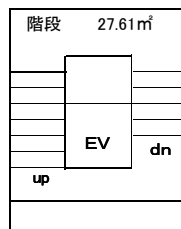
合計 817.15 m²

現状図 3F




3F



屋上



第31会議室	151.50	m ²
公社事務室	49.30	m ²
公社更衣室	13.70	m ²
公社休憩室	40.60	m ²
第32会議室	38.30	m ²
第33会議室	25.20	m ²
第34会議室	31.40	m ²
便所	6.00	m ²
シャワー室	3.40	m ²
給湯室	75.44	m ²
階段	105.60	m ²
廊下		

-  彈性床
-  清掃不要
-  纖維床

合計 540.44 m²

清掃作業実施基準表(豊後大野総合庁舎)

						床の清掃											床以外の清掃																			
						日常清掃			日常巡回清掃		定期清掃		特別清掃	日常清掃											日常巡回清掃			定期清掃								
						除塵	水拭き	拾い掃き	部分水拭き	表面洗浄・洗浄	剥離洗浄	ワックス塗布	補修・研磨・洗浄	フロアマット除塵・	金属部分除塵	吸殻・ゴミ等処理	流し台洗浄及び	衛生器具洗浄	洗面台・鏡清掃	扉・へだて部分	汚物収集品補充	壁・扉・操作盤拭き・扉溝除塵	手摺り清掃	窓台除塵及び拭き	雑巾掛け	フロアマット除塵	吸殻・ゴミ等処理	洗面台・鏡清掃	衛生陶器洗浄	汚物処理	衛生消耗品補充	中継所から集積所までのゴミ運搬	金具磨き	壁清掃	扉ガラス清掃	窓ガラス清掃
棟	階	番号	清掃場所	床仕上	面積(m ²)																															
	3F	4	廊下西側(3階)	弾性床	52.80	3/週	3/週								3/週																					
	3F	4	廊下東側(3階)	弾性床	52.80	3/週	3/週								3/週																					
	3F	5	便所・洗面所(3階)	弾性床	31.40	1/日	1/日							1/日		1/日	1/日	1/日																		
	3F	6	湯沸室(3階)	弾性床	3.40	3/週	3/週							3/週																						
	3F	10	シャワー室(3階)	弾性床	6.00	1/週	1/週																													
	3F	8	階段(3階・西)	弾性床	20.22	3/週	3/週											3/週	3/週																	
	3F	8	階段(3階・中央)	弾性床	27.61	3/週	3/週											3/週	3/週																	
	3F	8	階段(3階・屋上)	弾性床	27.61	1/月	1/月											1/月	1/月																	
	3F	2	住宅供給公社(3階)	繊維床	49.30	1/週									1/週																					1/年
	3F	2	住宅供給公社・更衣室(3階)	弾性床	13.70	1/週	1/週								1/週																					1/年
	3F	2	31会議室(3階)	弾性床	151.50	1/週	1/週								1/週																					1/年
	3F	2	32会議室(3階)	弾性床	40.60	1/週	1/週								1/週																					1/年
	3F	2	33会議室(3階)	弾性床	38.30	1/週	1/週								1/週																					1/年
	3F	2	34会議室(3階)	弾性床	25.20	1/週	1/週								1/週																					1/年
現場控室		2	事務室・会議室(現場控室棟)	硬質床	21.90	1/月									1/月																					
		5	便所・洗面所(現場控室棟)	硬質床	5.00	1/月									1/月		1/月	1/月	1/月																	
建物外部			駐車場																																	
			玄関周り		73.90		3/週	3/週																												
			駐車場・構内通路		3061.50			1/月																												

○各室、スペース等の面積及び床の材質等については、執務室の移転等に伴う間仕切り工事等のため現状と異なる場合もある。

個別仕様書（豊肥保健所）

本仕様書は、清掃業務等委託契約書に基づき、清掃業務の実施に関し、必要な事項を定めた共通仕様書によるほか、豊肥保健所に係る事項を個別に定めるものである。

なお、以下、庁舎管理者（豊肥保健所長）を「甲」とし、受託者を「乙」とする。

第1 基本事項

この仕様書は、以下の基本事項を要件として作成する。

1 業務の対象となる施設の概要

庁舎名 豊肥保健所

所在地 豊後大野市三重町市場934番地2

敷地面積 3,448.89 m²

(1) 本庁舎棟（構造：鉄筋コンクリート造、清掃延床面積：715.31 m²）

(2) 別棟 相談室(2)（構造：鉄筋コンクリート造、清掃延床面積：44.0 m²）

車庫棟（構造：鉄骨スレート造り、清掃延床面積：103.96 m²）

清掃延床面積 合計：863.27 m²

窓扉ガラス清掃面積：219.59 m²

（高所作業がある場合：高所作業車の使用可否 可・否）

清掃員の駐車場、駐輪場の使用可否

駐車場（可・否） 駐輪場（可・否）

2 協議

その他、本仕様書に定めがない事項については、甲乙協議の上定める。

第2 清掃業務

清掃業務は、以下の仕様をもって実施するものとする。

1 業務対象場所

庁舎内（相談室(2)及び車庫棟を含む。）及びその構内とする。ただし、次に掲げる場所は除く。

ア 本庁舎棟

・ 1階機械室（倉庫） 22.2 m²

除外面積小計 22.2 m²

2 各清掃の実施基準

別表 [2](#) 「清掃作業実施基準表（豊肥保健所）」による。

3 日常清掃の業務時間

8時30分から12時00分までの間。ただし、甲乙協議の上変更可能とする。
12時00分より早い時間に作業が終了した場合、それより早い時間に帰宅して
差し支えない。

4 ごみの収集、運搬処理

事務室等のごみ収集（有・無）

有の場合：収集場所は実施基準表のとおり。

ごみ運搬処理（中継所から集積所まで）

運搬：（有・無）

分別：（有・無）

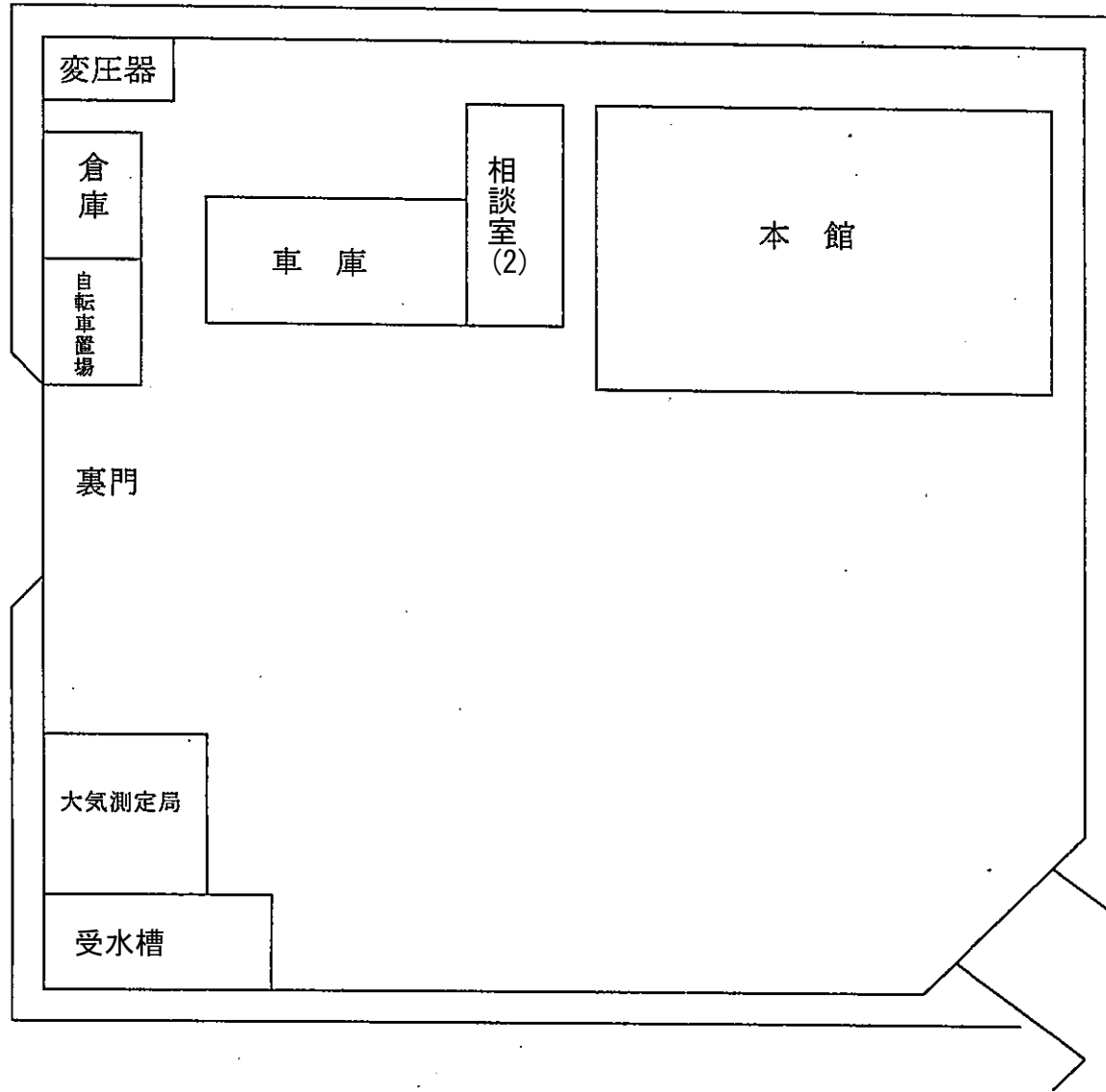
梱包：（有・無）

5 その他の作業

事務室会議室における窓台清掃有無（有・無）

有の場合：窓台清掃面積〇.〇〇㎡

豊肥保健所 配置図

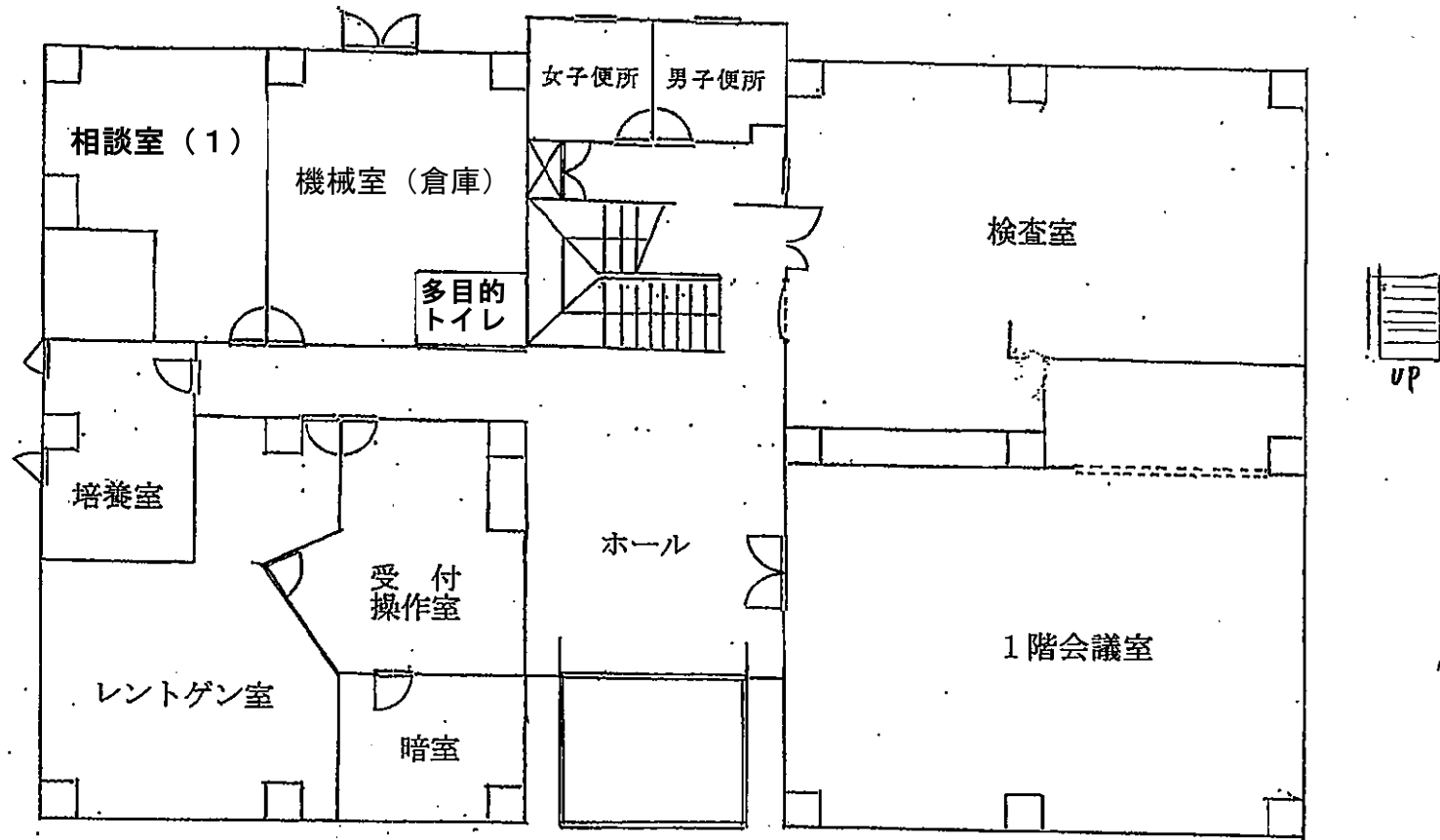


敷地面積 3, 448.89㎡

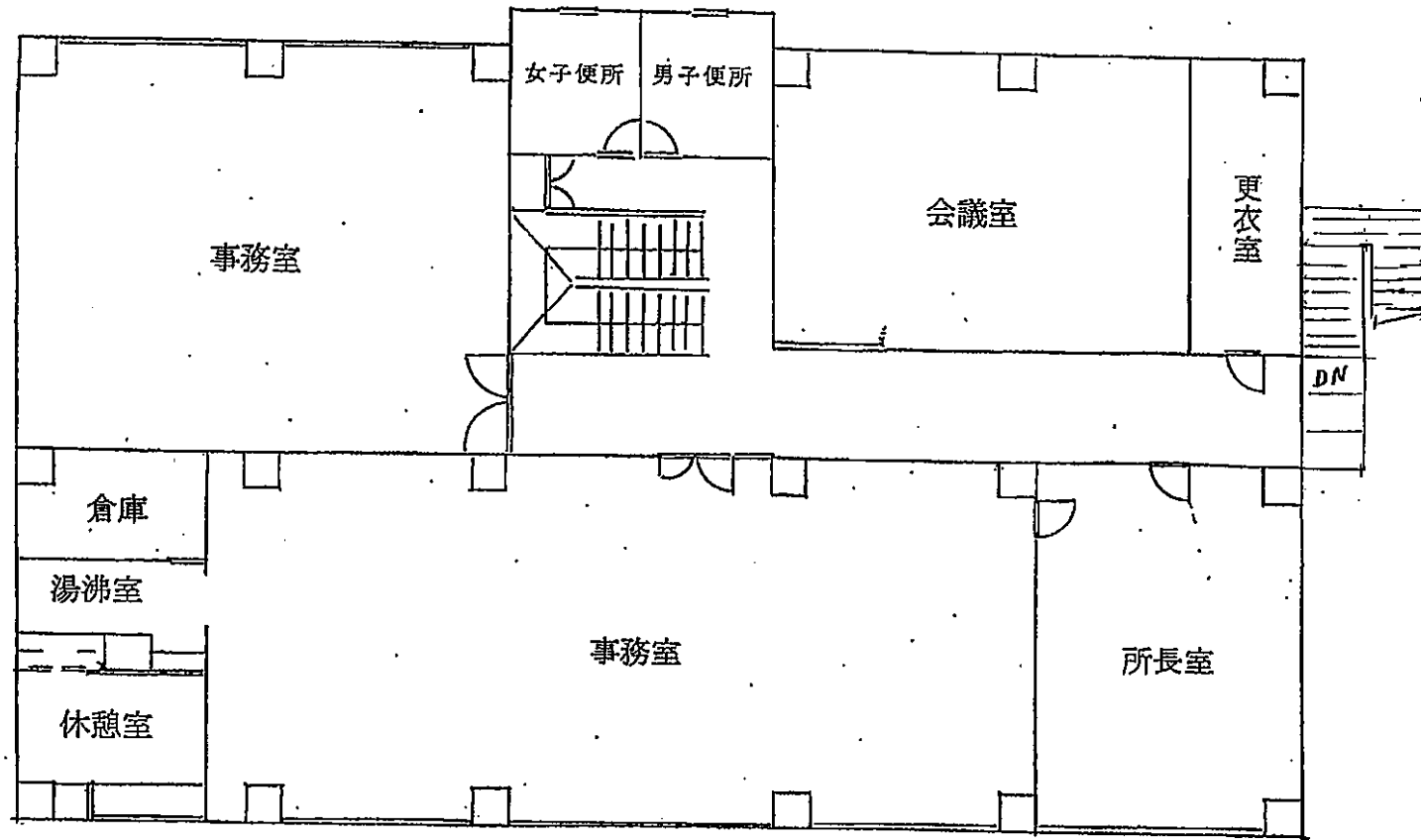
建築面積 609.83㎡
延床面積 761.40㎡

相談室 (2)
建面積 44.00㎡
延面積 44.00㎡

車庫
建面積 103.96㎡
延面積 103.96㎡



一階



二階

個別仕様書（農林水産研究指導センター）

本仕様書は、清掃業務等委託契約書に基づき、清掃業務の実施に関し、必要な事項を定めた共通仕様書によるほか、農林水産研究指導センターに係る事項を個別に定めるものである。

なお、以下、庁舎管理者（農林水産研究指導センター農業研究部長）を「甲」、受託者を「乙」する。

第1 基本事項

この仕様書は、以下の基本事項を要件として作成する。

1 業務の対象となる施設の概要

庁舎名 農林水産研究指導センター

所在地 豊後大野市三重町赤嶺2328-8

敷地面積 81,808.26 m²

(1) 本館

（構造：鉄筋コンクリート造、3階建、清掃延床面積：1,803.70 m²）

(2) 別館

（構造：鉄筋コンクリート造、3階建、清掃延床面積：1,009.70 m²）

(3) 林業研究部きのこグループ棟

（鉄骨・鉄筋コンクリート造、清掃延床面積：1,198.14 m²）

清掃延床面積 合計：4,011.54 m²

窓扉ガラス清掃面積：1,039.27 m²

清掃員の駐車場、駐輪場の使用可否

駐車場（可・否） 駐輪場（可・否）

2 協議

その他、本仕様書に定めがない事項については、甲乙協議の上定める。

第2 清掃業務

清掃業務は、以下の仕様をもって実施するものとする。

1 業務対象場所

各庁舎内（付属施設を含む）とする（別紙図面参照）。

2 各清掃の実施基準

別表2「清掃作業実施基準表（農林水産研究指導センター）」による。

3 日常清掃の業務時間

8時30分から12時00分までの間。ただし、甲乙協議の上変更可能とする。

4 ごみの収集、運搬処理

事務室等のごみ収集 (■有・□無)

有の場合：収集場所は実施基準表のとおり。

ごみ運搬処理 (中継所から集積所まで)

運搬： (■有・□無)

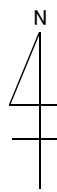
分別： (□有・■無)

梱包： (□有・■無)

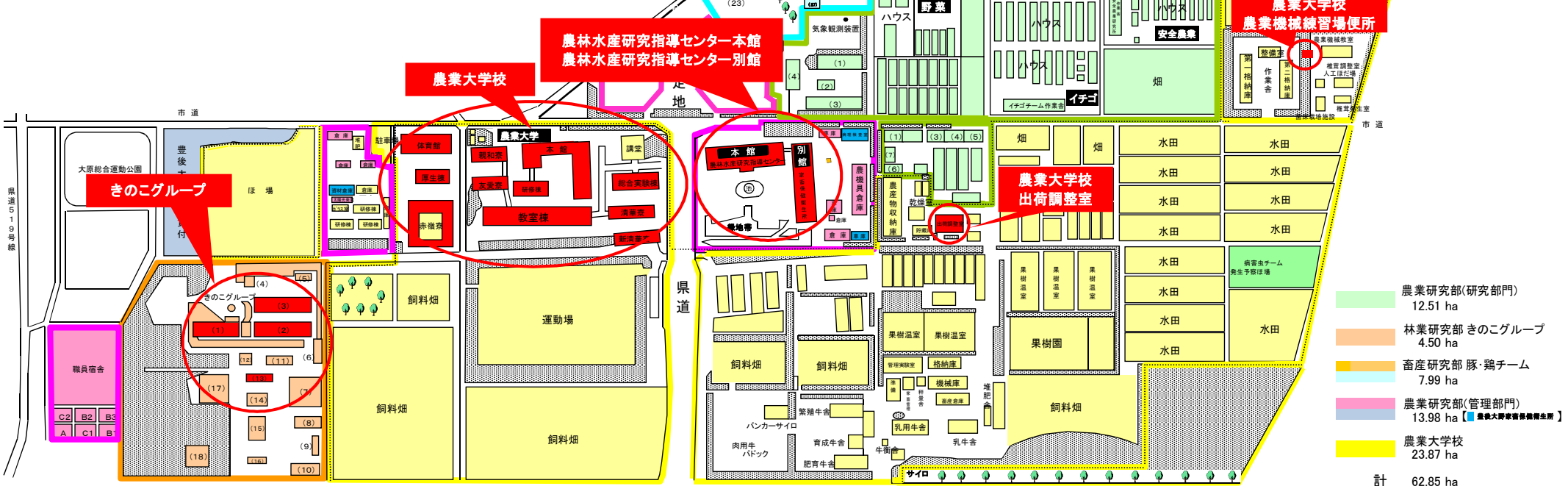
第3 その他

清掃業務の履行に影響する可能性のある庁舎改修工事計画あり。

清掃対象施設見取図

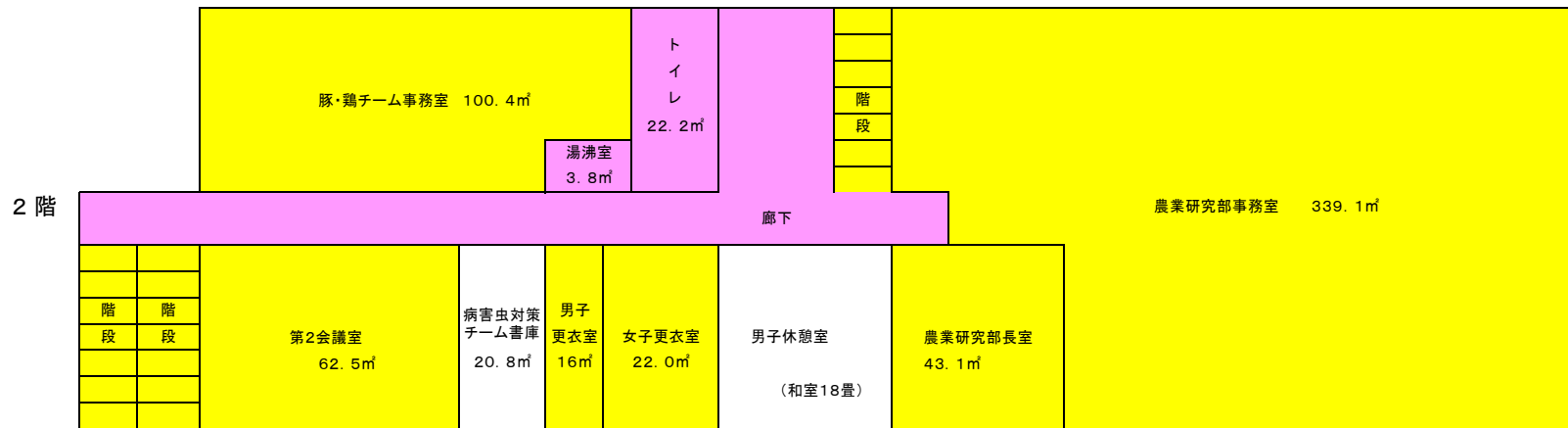
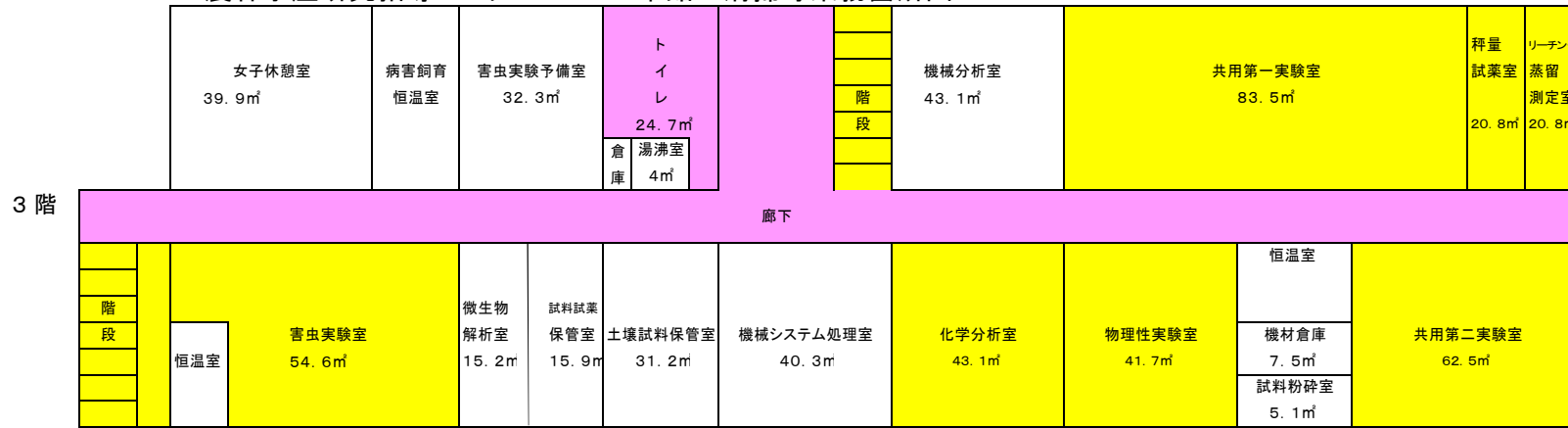


きのこグループ	(1) 管理棟 (2) 研究棟 (3) 栽培実習棟 (4) 理庫 (5) 原材料保管庫 (6) 室内栽培実験棟 (7) 人工ほだ場 (8) 生シイタケ発生舎 (9) 浸水槽 (10) ほだ木休養施設 (11) 機械器具資材庫 (12) 受水槽ポンプ室 (13) 作業員詰り所 (14) 乾燥庫兼実習棟 (15) 水分管理人工ほだ場 (16) ビニールハウス (17) 乾シイタケ集約栽培施設 (18) 人工ほだ場(検定用)	(1) ET棟 (2) 育成豚舎 (3) 離乳仔豚舎 (4) 分娩豚舎 (5) 室内栽培実験棟 (6) 雌豚舎 (7) 雄豚舎 (8) 種豚舎 (9) 旧直接検定豚舎 (10) 直接検定豚舎 (11) 産肉検定豚舎 (12) 肉豚舎 (13) 併用検定豚舎 (14) 経営パドック(倉庫) (15) 豚糞発酵処理施設 (16) 資材置場 (17) 隔離豚舎(倉庫) (18) 土場(実験室) (19) 展示豚舎 (20) 防疫舎 (21) 飼料庫 (22) 車両消毒庫 (23) 尿処理施設 (24) 保冷库(レンジリング用) (25) 養豚隔離豚舎 (26) 焼却炉 (27) 豚凍結精液研究棟	(1) 展示鶏舎 (2) 試験鶏舎 (3) 大籠第2鶏舎(ケージ) (4) 産肉検定舎 (5) 平飼舎(ウィンドレス) (6) ケージ舎(ウィンドレス) (7) 成鶏第1鶏舎 (8) 大籠平飼舎 (9) 雄育成舎 (10) 育雛舎 (11) 野卵舎 (12) ウィンドレス鶏舎 (13) 後代舎 (14) 成鶏第4鶏舎 (15) 養鶏管理棟 (16) 水禽舎 (17) 大籠第1鶏舎(ケージ) (18) 倉庫 (19) 鶏糞乾燥場 (20) 解剖舎 (21) 養鶏隔離舎 (22) 育雛室
	(1) 野菜第1調査室 (2) 資材倉庫 (3) 野菜第3調査室 (4) 野菜第2調査室 (5) 農機具庫 (6) バイオ研究棟 (7) 貯蔵庫	(1) 茶業研究管理棟 (2) 休憩室 (3) 製茶工場 (4) 農機具庫	

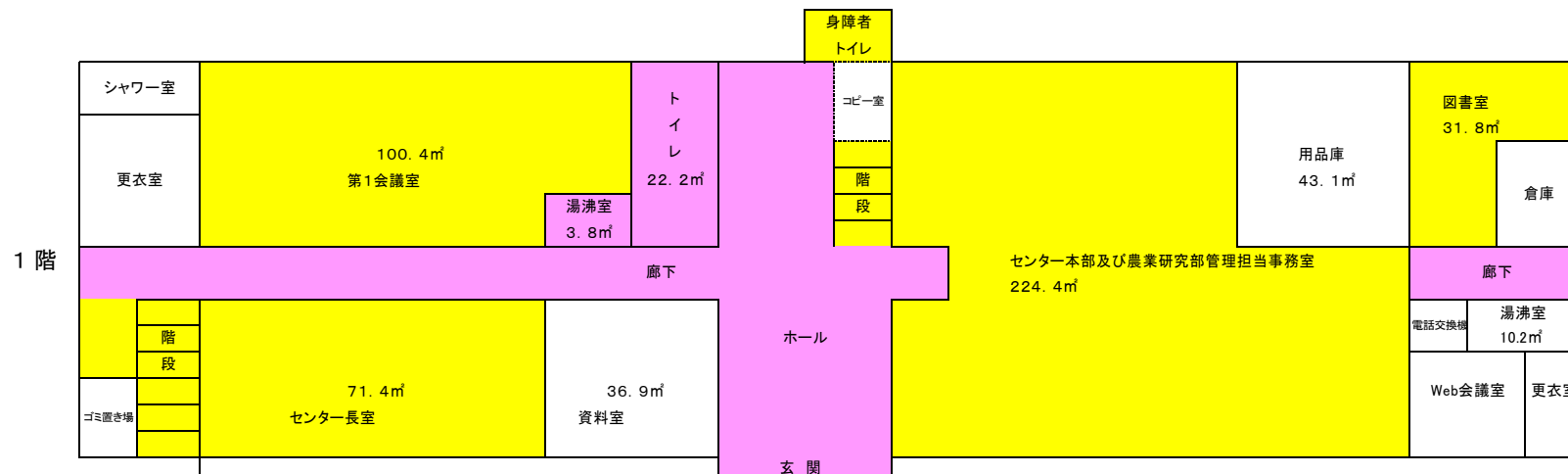


農業研究部(研究部門)	12.51 ha
林業研究部 きのこグループ	4.50 ha
畜産研究部 豚・鶏チーム	7.99 ha
農業研究部(管理部門)	13.98 ha
農業大学校	23.87 ha
計	62.85 ha

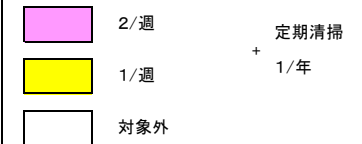
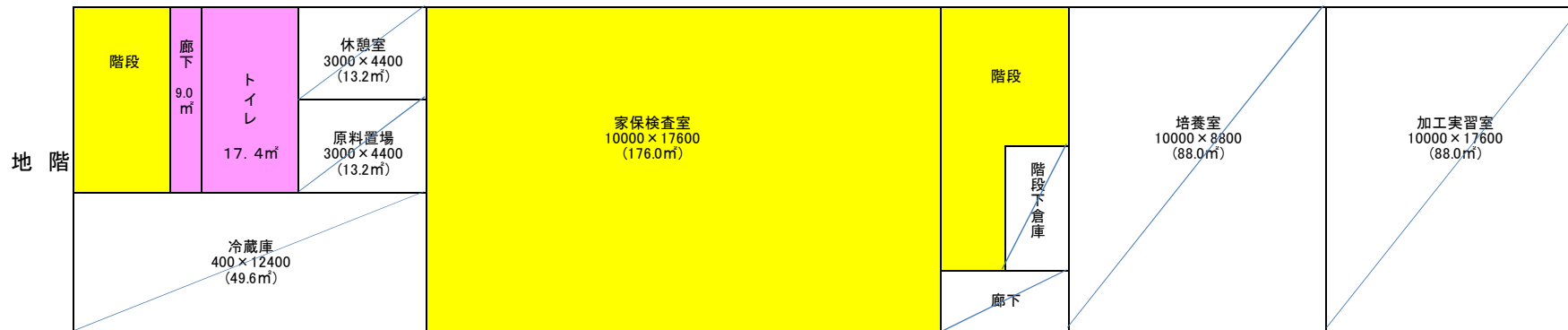
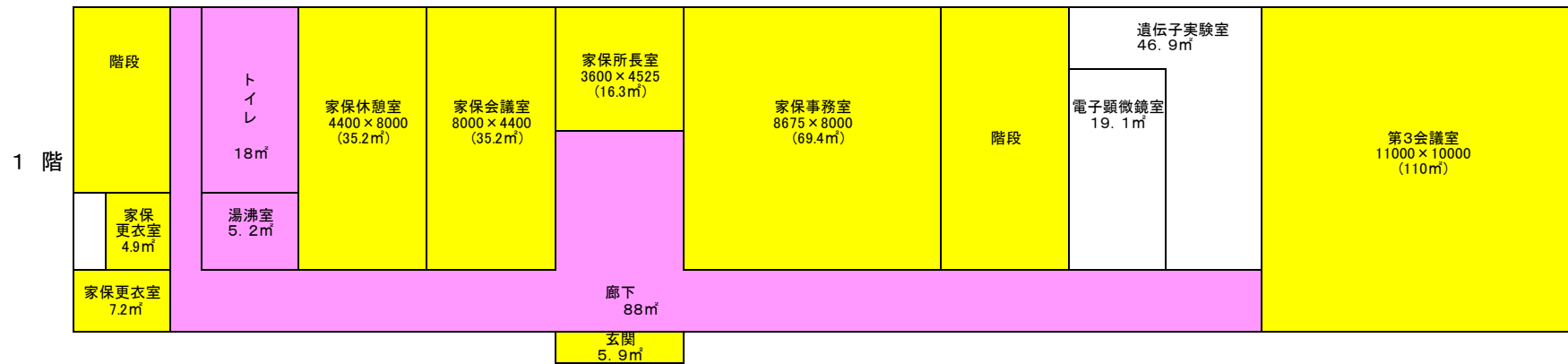
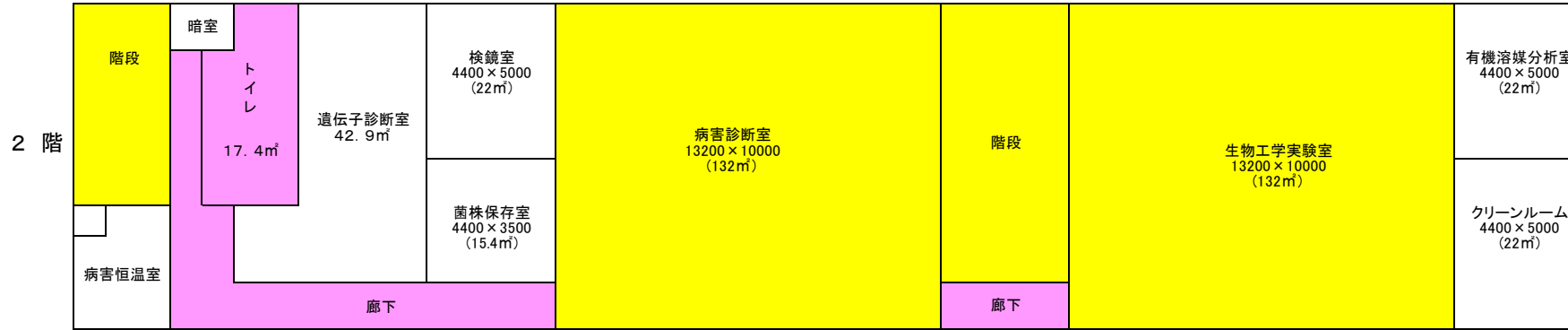
農林水産研究指導センター 本館 清掃等業務箇所図



2/週 定期清掃
+
1/週 1/年
対象外



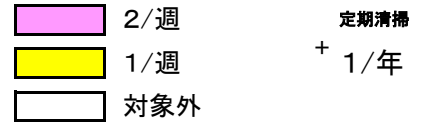
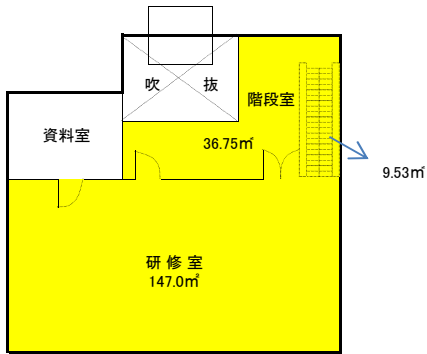
農林水産研究指導センター 別館 清掃等業務箇所図



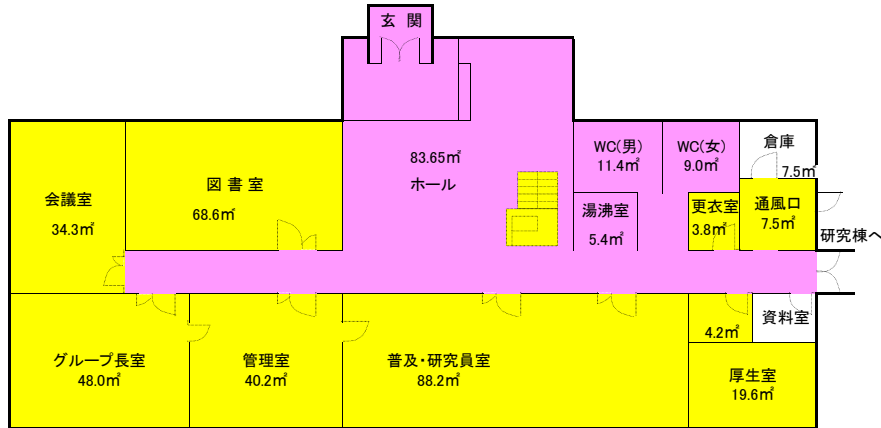
農林水産研究指導センター きのこグループ

清掃箇所平面図

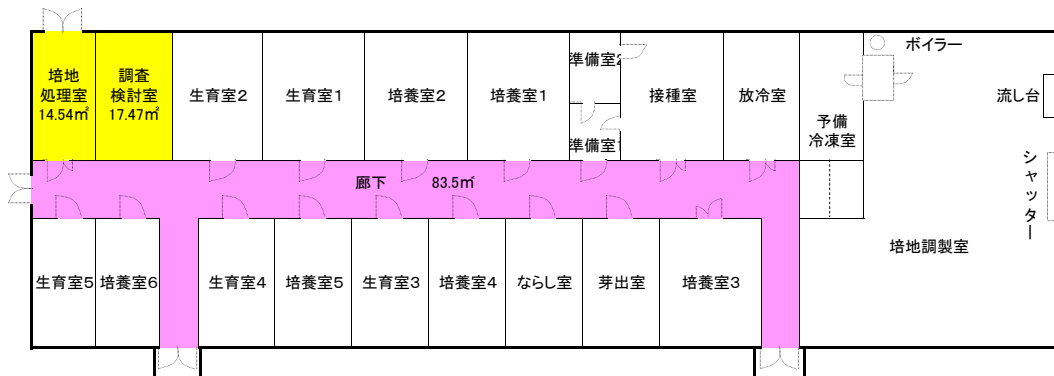
本館2階



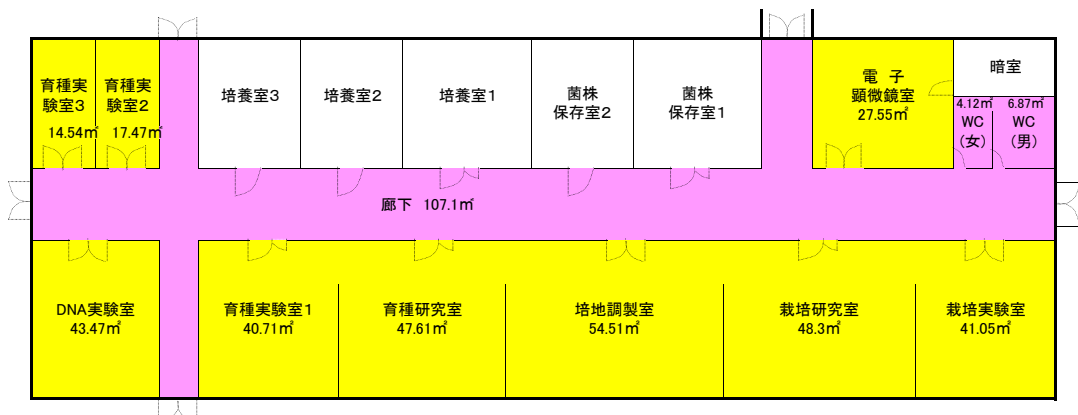
本館1階



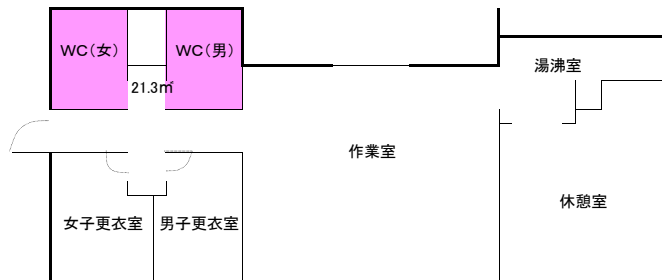
栽培実習棟



研究棟



作業員詰所



別表

清掃作業実施基準表（農林水産研究指導センター 別館）

場所			床の清掃				床以外の清掃																																		
			日常清掃			日常巡回清掃	定期清掃	特別清掃	日常清掃							日常巡回清掃					定期清掃																				
			除塵	水拭き	拾い掃き	部分水拭き	表面洗浄	ワックス塗布	補修・研磨・洗浄	フロアマット除塵・	金属部分除塵	什器備品及び	吸殻・ゴミ等処理	厨芥収集	流し台洗浄及び	衛生器具洗浄	洗面台・鏡清掃	扉・へだて部分・	汚物収集	衛生消耗品補充・	扉溝除塵・操作盤拭き・	手摺り清掃・	窓台除塵及び拭き	雑巾掛け	フロアマット除塵	吸殻・ゴミ等処理	洗面台・鏡清掃	衛生陶器洗浄	汚物処理	衛生消耗品補充・	中継所から集積所までのゴミ運搬	金具磨き	壁清掃	扉ガラス清掃	窓ガラス清掃	什器備品清掃	照明器具				
面積 (㎡)	弾性床又は硬質床	弾性床又は硬質床	弾性床又は硬質床	弾性床又は硬質床	弾性床又は硬質床	弾性床又は硬質床	弾性床又は硬質床	弾性床又は硬質床	弾性床又は硬質床	弾性床又は硬質床	弾性床又は硬質床	弾性床又は硬質床	弾性床又は硬質床	弾性床又は硬質床	弾性床又は硬質床	弾性床又は硬質床	弾性床又は硬質床	弾性床又は硬質床	弾性床又は硬質床	弾性床又は硬質床	弾性床又は硬質床	弾性床又は硬質床	弾性床又は硬質床	弾性床又は硬質床	弾性床又は硬質床	弾性床又は硬質床	弾性床又は硬質床	弾性床又は硬質床	弾性床又は硬質床	弾性床又は硬質床	弾性床又は硬質床	弾性床又は硬質床	弾性床又は硬質床	弾性床又は硬質床							
共通部分	1	玄関ホール	5.90	2/週	2/週																															1/年	1/年				
	4	廊下	138.80	2/週	2/週																																1/年	1/年			
	5	便所・洗面所	52.80	2/週	2/週									2/週	2/週	2/週																						1/年			
	6	湯沸室	5.20	2/週	2/週									2/週																											
	8	階段	88.80	1/週	1/週															1/週																		1/年			
諸室	2	家保所長室	弾性床 16.30	1/週	1/週																																	1/年			
	2	家保事務室	弾性床 69.40	1/週	1/週																																		1/年		
	3	家保会議室	弾性床 35.20	1/週	1/週																																			1/年	
	3	家保更衣室	弾性床 12.10	1/週	1/週																																			1/年	
	3	第3会議室	弾性床 110.00	1/週	1/週																																			1/年	
	3	家保休憩室	弾性床 35.20	1/週	1/週																																			1/年	
	2	家保検査室(地階)	弾性床 176.00	1/週	1/週																																			1/年	
	2	2階実験室等	弾性床 264.00	1/週	1/週																																			1/年	

○各室、スペース等の面積及び床の材質等については、執務室の移転等に伴う間仕切り工事等のため現状と異なる場合もある。

別表

清掃作業実施基準表（農林水産研究指導センター きのこグループ）

場所			床の清掃				床以外の清掃																																		
			日常清掃		日常巡回清掃	定期清掃	特別清掃	日常清掃								日常巡回清掃				定期清掃																					
			除塵	水拭き	拾い掃き	部分水拭き	表面洗浄	ワックス塗布	補修・研磨・洗浄	フロアマット除塵	金属部分除塵	什器備品及び	吸殻・ゴミ等処理	流し台洗浄及び	衛生器具洗浄	洗面台・鏡清掃	扉・へだて部分	汚物収集	衛生消耗品補充	壁・扉・操作盤拭き	手摺り清掃	窓台除塵及び拭き	雑巾掛け	フロアマット除塵	吸殻・ゴミ等処理	洗面台・鏡清掃	衛生陶器洗浄	汚物処理	衛生消耗品補充	中継所から集積所までのゴミ運搬	金具磨き	壁清掃	扉ガラス清掃	窓ガラス清掃	什器備品清掃	照明器具					
面積 (㎡)	床仕上	弾性床又は硬質床	弾性床又は硬質床	弾性床又は硬質床	弾性床又は硬質床	弾性床又は硬質床	弾性床又は硬質床	弾性床又は硬質床	弾性床又は硬質床	弾性床又は硬質床	弾性床又は硬質床	弾性床又は硬質床	弾性床又は硬質床	弾性床又は硬質床	弾性床又は硬質床	弾性床又は硬質床	弾性床又は硬質床	弾性床又は硬質床	弾性床又は硬質床	弾性床又は硬質床	弾性床又は硬質床	弾性床又は硬質床	弾性床又は硬質床	弾性床又は硬質床	弾性床又は硬質床	弾性床又は硬質床	弾性床又は硬質床	弾性床又は硬質床	弾性床又は硬質床	弾性床又は硬質床	弾性床又は硬質床	弾性床又は硬質床	弾性床又は硬質床	弾性床又は硬質床							
きのこグループ	共通部分	1	玄関ホール(玄関)	弾性床又は硬質床	14.70	2/週	2/週																												1/年	1/年					
		1	玄関ホール(ホール)	弾性床又は硬質床	76.45	2/週	2/週																													1/年	1/年				
		4	廊下	弾性床又は硬質床	190.60	2/週	2/週																															1/年			
		5	便所・洗面所	弾性床又は硬質床	31.39	2/週	2/週																															1/年			
		6	湯沸室	弾性床又は硬質床	5.40	2/週	2/週																																		
		8	階段	弾性床又は硬質床	19.06	1/週	1/週																																1/年		
諸室	2	グループ長室	弾性床	48.00	1/週	1/週																																1/年			
	2	事務室・厚生室	弾性床	152.20	1/週	1/週																																1/年			
	3	会議室・図書室・DNA実験室・電子顕微鏡室・等	弾性床	300.80	1/週	1/週																																	1/年		
	3	更衣室	弾性床	3.80	1/週	1/週																																	1/年		
	2	研究室等	弾性床	334.44	1/週	1/週																																	1/年		
	5	詰所便所	弾性床	21.30	1/週	1/週																																	1/年		

○各室、スペース等の面積及び床の材質等については、執務室の移転等に伴う間仕切り工事等のため現状と異なる場合もある。

個別仕様書（大分県立農業大学校）

本仕様書は、清掃業務等委託契約書に基づき、清掃業務の実施に関し、必要な事項を定めた共通仕様書によるほか、大分県立農業大学校に係る事項を個別に定めるものである。

なお、以下、庁舎管理者（農林水産部研究指導センター農業研究部長）を「甲」とし、受託者を「乙」とする。

第1 基本事項

この仕様書は、以下の基本事項を要件として作成する。

1 業務の対象となる施設の概要

庁舎名 大分県立農業大学校

所在地 豊後大野市三重町赤嶺2328-1

- (1) 本館棟（構造：鉄筋コンクリート造、清掃延床面積：330.3㎡）
- (2) 研修棟（構造：木造 1階建、清掃延床面積：139.1㎡）
- (3) 教室棟（構造：鉄筋コンクリート造、清掃延床面積：754.7㎡）
- (4) 総合実験棟
（構造：鉄筋コンクリート造 2階建、清掃延床面積：609.3㎡）
- (5) 厚生棟（構造：鉄筋コンクリート造 2階建、清掃延床面積：301㎡）
- (6) 体育館（構造：鉄筋コンクリート造 2階建、清掃延床面積：870.6㎡）
- (7) 友愛寮（寄宿舍）
（構造：鉄筋コンクリート造 3階建、清掃延床面積：93.6㎡）
- (8) 親和寮（寄宿舍）
（構造：鉄筋コンクリート造 3階建、清掃延床面積：93.6㎡）
- (9) 赤嶺寮（寄宿舍）
（構造：鉄筋コンクリート造 2階建、清掃延床面積：116.7㎡）
- (10) 新清華寮
（構造：鉄筋コンクリート造 1階建、清掃延床面積：15.8㎡）
- (11) 旧清華寮
（構造：鉄筋コンクリート造 1階建、清掃延床面積：31.4㎡）
- (12) 出荷調整室
（構造：鉄筋コンクリート造 1階建、清掃延床面積：12㎡）
- (13) 農業機械練習場（便所及び洗面所）
（構造：鉄筋コンクリート造 1階建、清掃延床面積：13㎡）

清掃延床面積 合計：3,381.1㎡

窓ガラス面積：6箇月に1回の箇所 261.50㎡ 1年に1回の箇所 505.53㎡

清掃員の駐車場、駐輪場の使用可否

駐車場 可・否 駐輪場 可・否

2 協議

その他、本仕様書に定めがない事項については、甲乙協議の上定める。

第2 清掃業務

清掃業務は、以下の仕様をもって実施するものとする。

1 業務対象場所

各庁舎内（付属施設を含む）及びその構内とする（別紙図面参照）。

2 各清掃の実施基準

別表「清掃作業実施基準表（大分県立農業大学校 本館等）」及び
「清掃作業実施基準表（大分県立農業大学校 教室棟等）」による。

ただし体育館については、平成29年5月29日 29施企第2号「体育館の床板の剥離による負傷事故の防止について」（文部科学省大臣官房文教施設企画部施設企画課長通知）を踏まえて以下のとおり実施すること。

- ・水分の影響を最小限にする。
- ・過去の清掃作業においてワックス清掃がなされていることから、別添フロー図に従い水分の影響を最小限に抑える方法でワックス掛けを行う。
- ・ワックスは水分の影響を最小限に抑制した製品を用いること。
- ・ワックス塗布前の洗浄は一度に大きな面積で行わない。例えば10分以内で終了できる範囲に区切って行う。汚れがひどくポリッシャーがけする場合は少量の中性洗剤でシャンピングポリッシャー洗浄を行い、専門の危機（ウェットバキューム等）を用いて汚水の回収を即座に行う。ワックスは床に直接垂らさず、モップタンクなどを用いて（フラットモップを推奨）に含ませてから薄めに塗る。
- ・床定期清掃実施前に床の状況を確認し塗装面の剥がれ、割れ、反り、浮き等体育館の床面に不具合があることが判明した場合は委託者と乙協議のうえでワックスがけを見合わせる。
- ・現時点では床再塗装を行う個別具体の計画はないものの、今後再塗装が行われる場合は委託者と乙協議のうえで再塗装後のワックス掛けは見合わせる。
- ・ヒールマーク（靴でこすれた跡）、ラインテープののり跡除去のため糖分、塩分、汗や血液等の水溶性の汚れは固く絞った雑巾で拭き取り、それらの汚れが取りにくい時は中性洗剤で拭き、さらに水を絞った雑巾で拭き取って落とす。

・油溶性の汚れは、時間の経った汚れはアルカリ洗剤、溶剤タイプのクリーナー、ベンジン等で取るが、塗膜や木質を傷めないよう気を付ける。土砂やほこりなどの不溶性の汚れは、体育館専用のモップで乾拭きして取り除く。

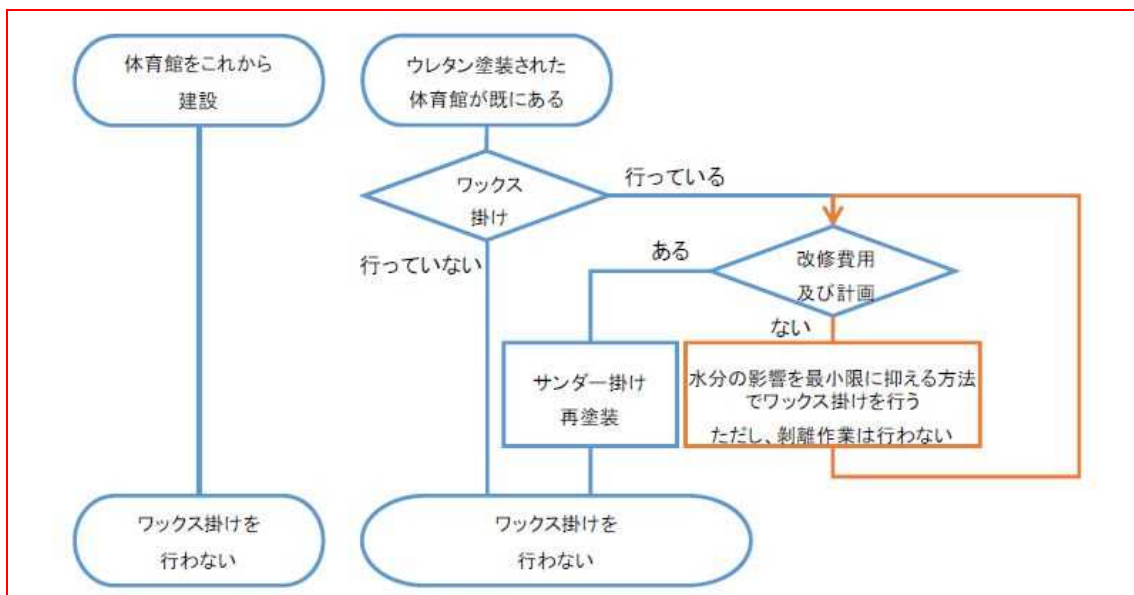
清掃にあたっては体育施設管理士資格を有する者を配置すること。自ら配置することが困難な場合は契約書第3条に従い業務実施の1箇月前に資格を確認できる書類および委託者が別途さだめる書類を添えて「再委託（変更）承諾申請書」を委託者に提出し、あらかじめ承諾を得ること。再委託先は以下のとおり。

- ・暴力団等(入札公告および入札説明書3(5)にさだめる者をいう)に該当しない者
- ・大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札参加資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者

3 日常清掃の業務時間

8時30分から17時15分までの間。ただし、甲乙協議の上変更可能とする。教室棟は土曜日に日常清掃を行うこと。ただし12月29日～1月3日はこの限りではない。

「消費者安全法第23条第1項の規定に基づく事故等原因調査報告書 体育館の床板の剝離による負傷事故」（平成29年5月29日 消費者安全調査委員会）P62より

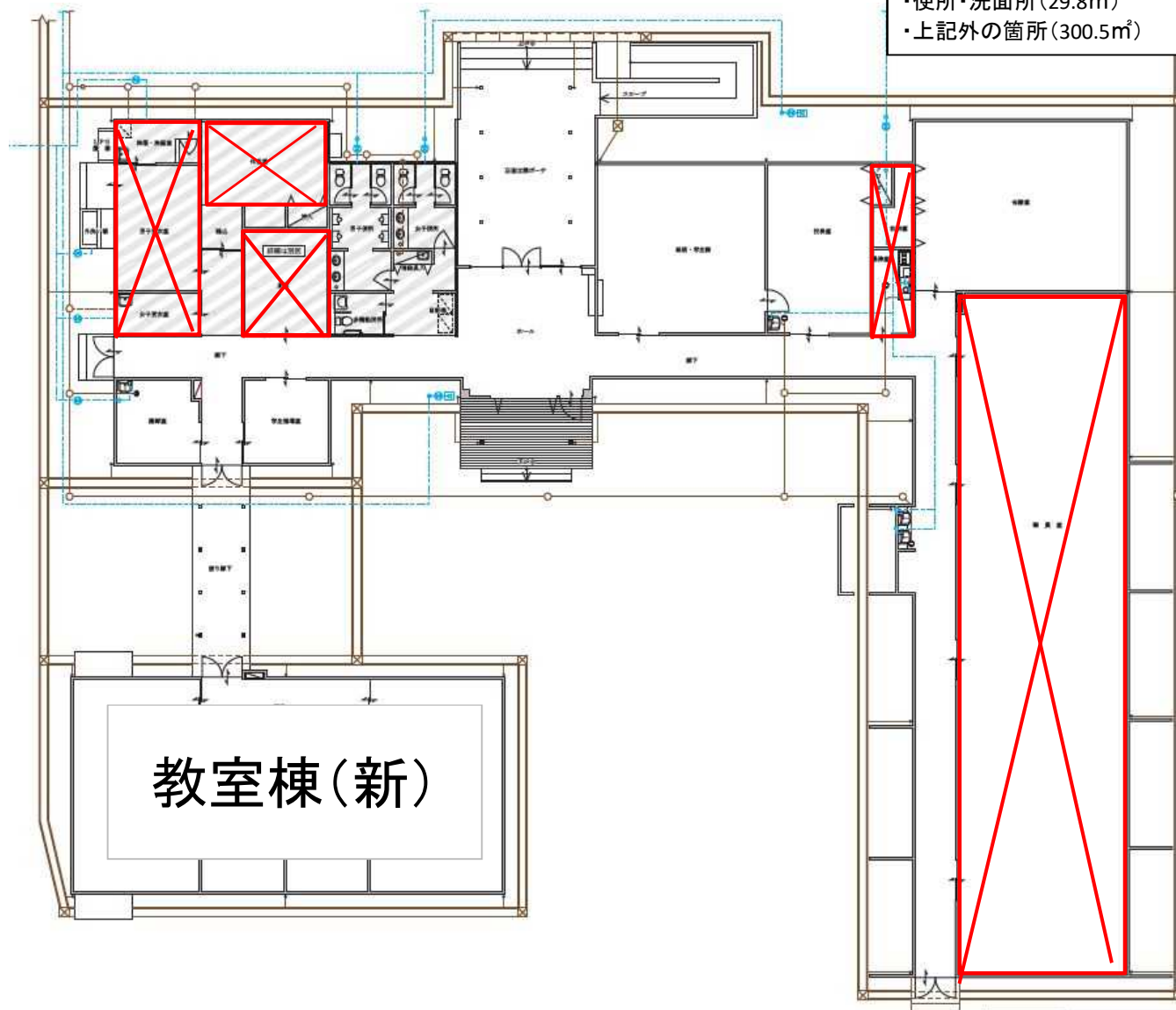




清掃対象外区域

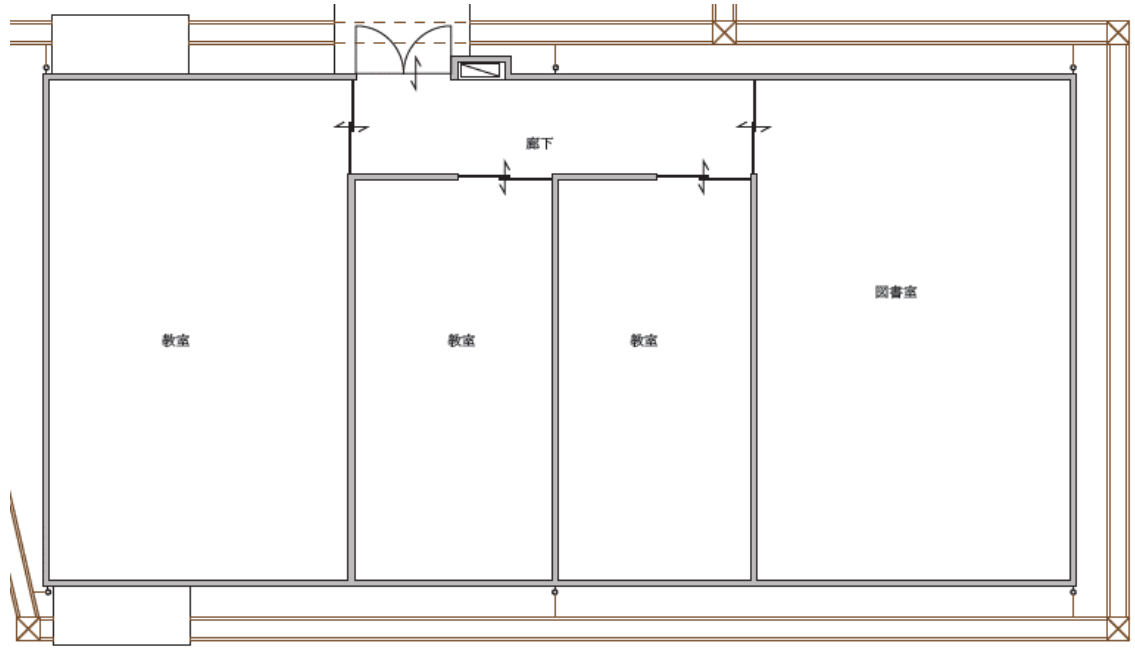
本館

- ・便所・洗面所 (29.8㎡)
- ・上記外の箇所 (300.5㎡)



教室棟(新)

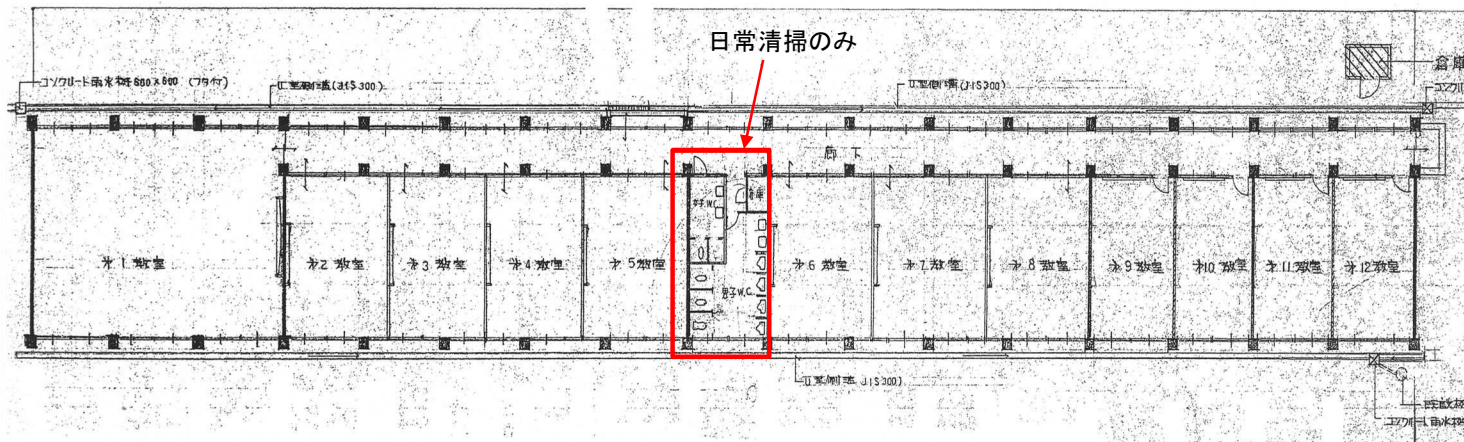
研修棟
・廊下・教室等139.1㎡



教室棟

- ・便所・洗面所 (33.8㎡)
- ・上記以外 (720.9㎡)

農大 教室棟



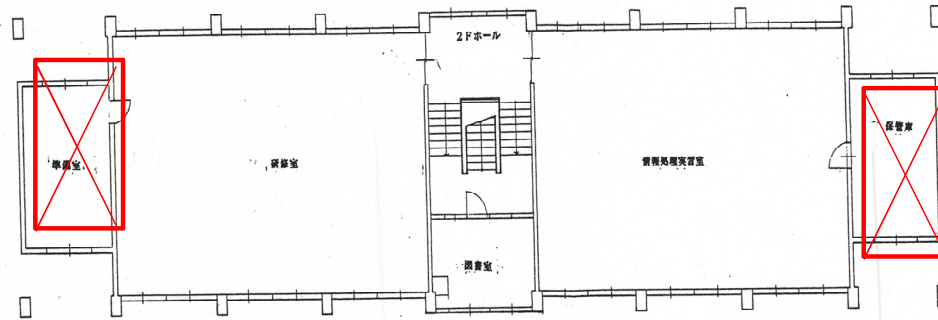


清掃対象外区域

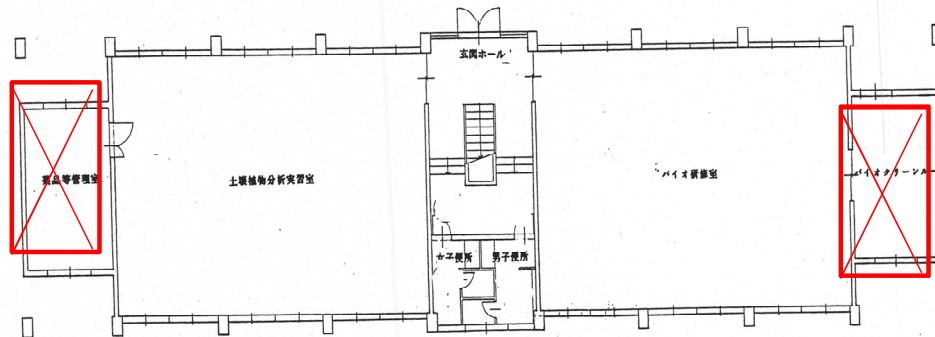
総合実験棟

- ・便所・洗面所 (15.3㎡)
- ・上記以外 (594㎡)

農大 総合実験棟



2 F 縮=1:100



1 F 縮=1:100

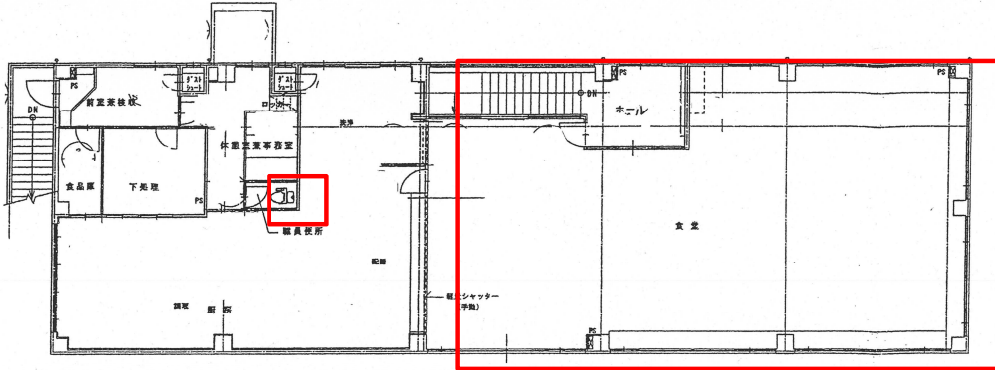


清掃対象区域

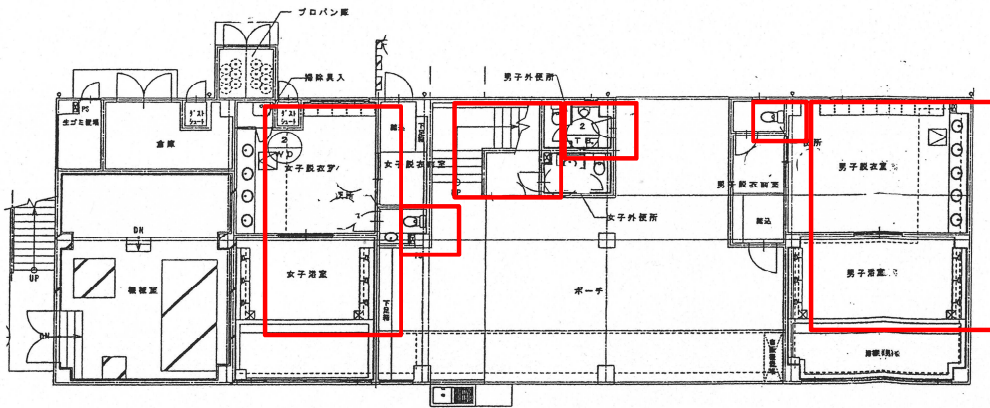
厚生棟

- ・1階外便所、2階職員便所・洗面所(11.1㎡)
- ・上記と厨房以外(289.9㎡)

農大 厚生棟



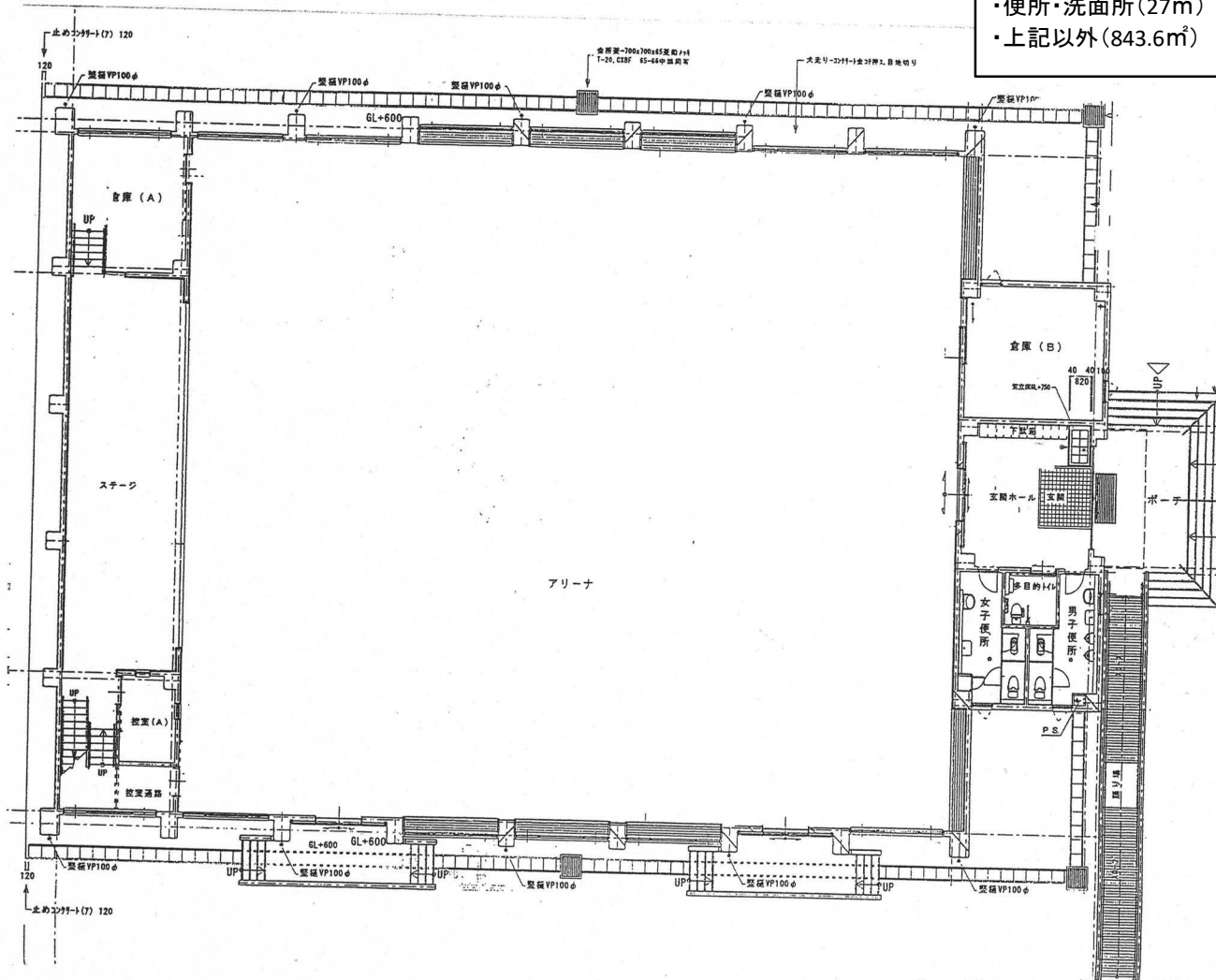
2階平面図 S=1/100



1階平面図 S=1/100

体育館

- ・便所・洗面所 (27m²)
- ・上記以外 (843.6m²)





清掃対象箇所

農大

友愛寮

・便所・洗面所(93.6㎡)

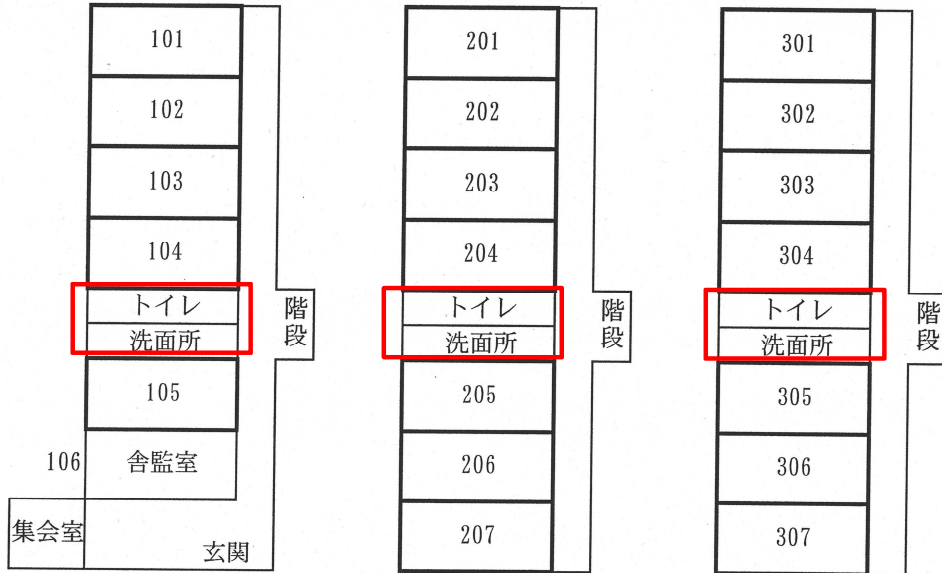
日常清掃を毎月1回

友愛寮学生居室

1 F (5室)

2 F (7室)

3 F (7室)



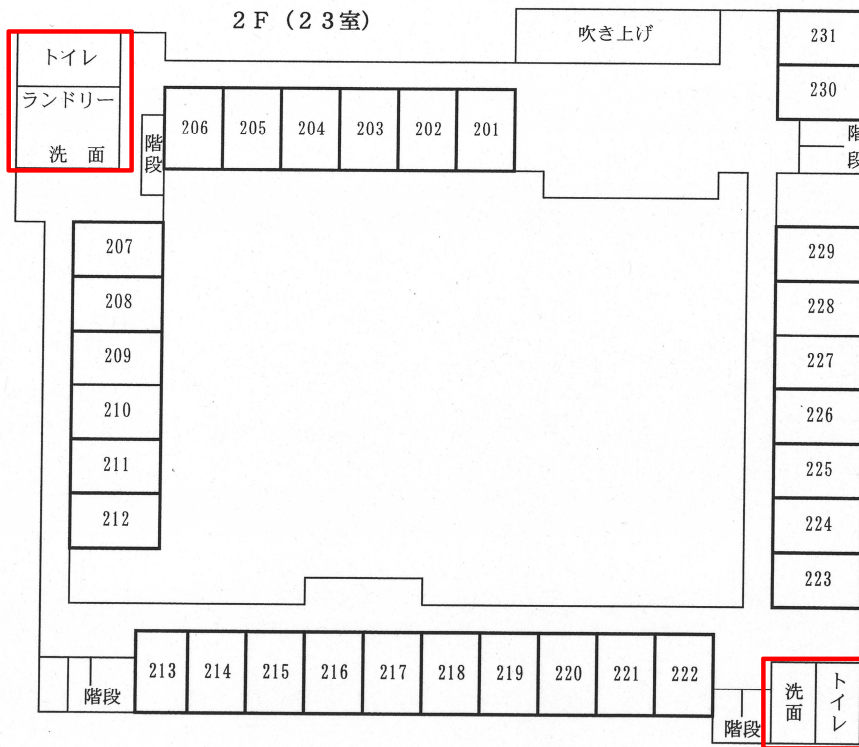
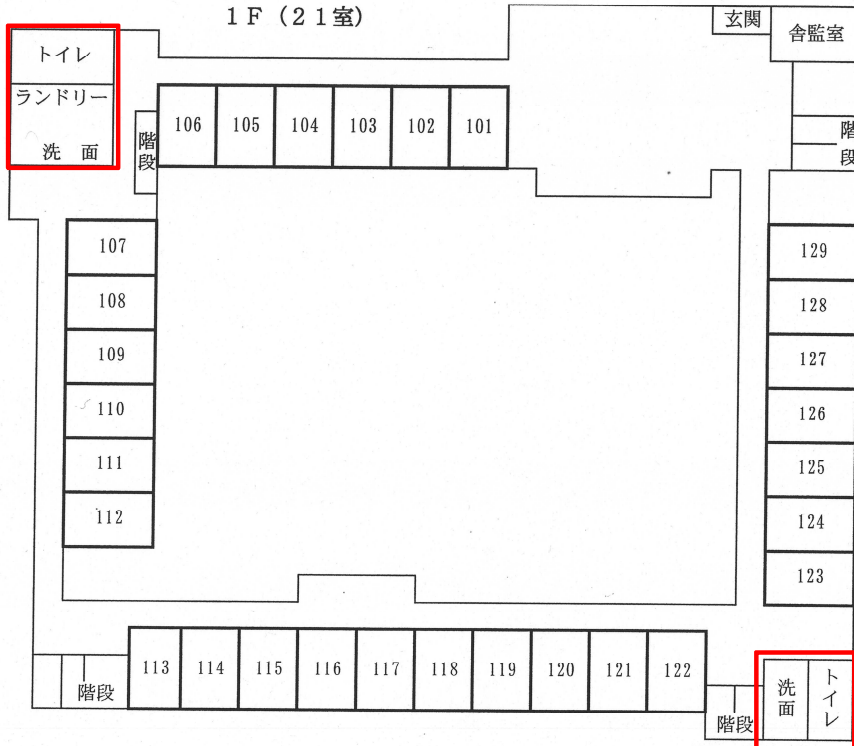
清掃対象箇所

農大 赤嶺寮学生居室

赤嶺寮

・便所・洗面所(116.7㎡)

日常清掃を毎月1回





清掃対象箇所

親和寮

・便所・洗面所 (93.6㎡)
1回

日常清掃を毎月



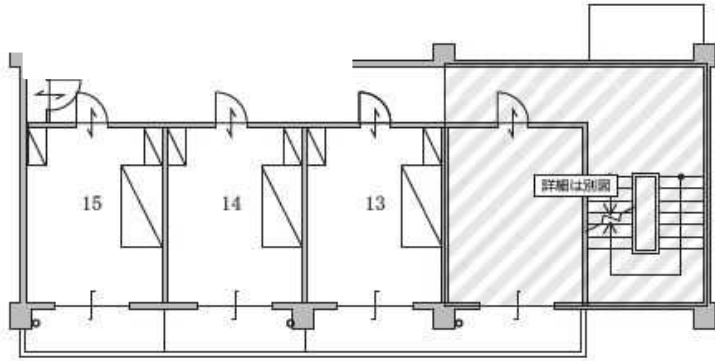


清掃対象箇所

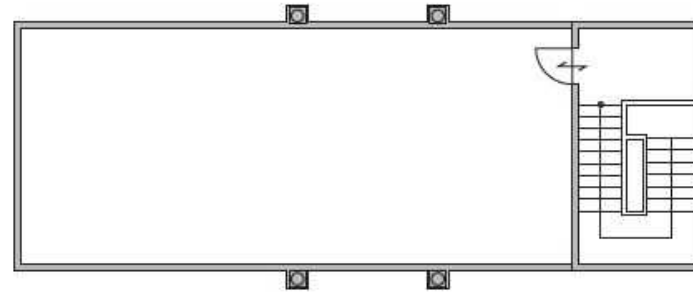
新清華寮

・便所・洗面所 (15.8㎡)

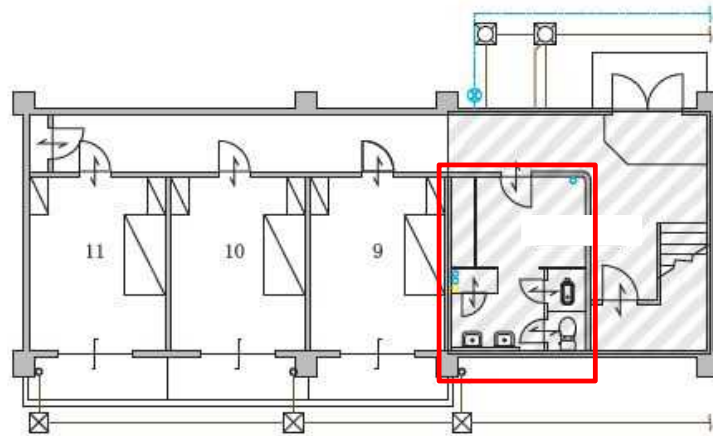
日常清掃を毎月1回



新清華寮 2階



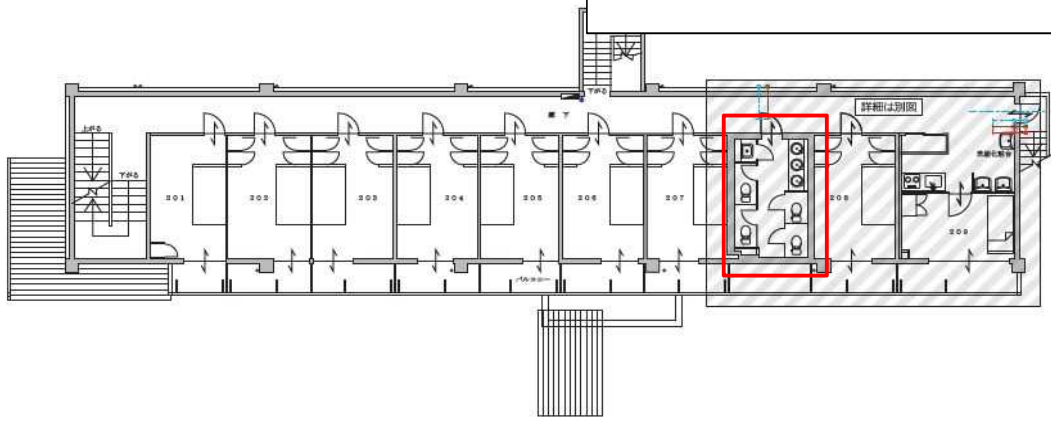
新清華寮 3階



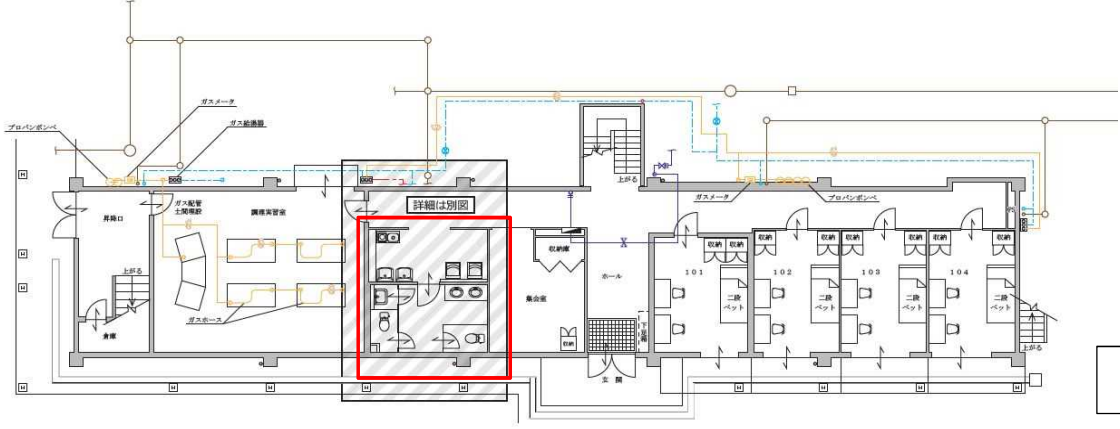
新清華寮 1階

清掃対象箇所

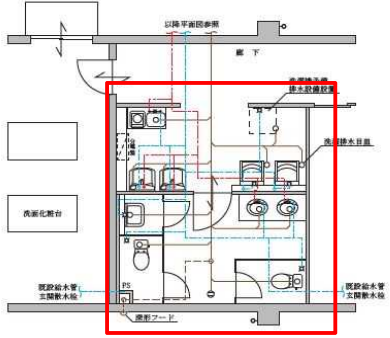
旧清華寮
・便所・洗面所 (31.4㎡) 日常清掃を毎月1回



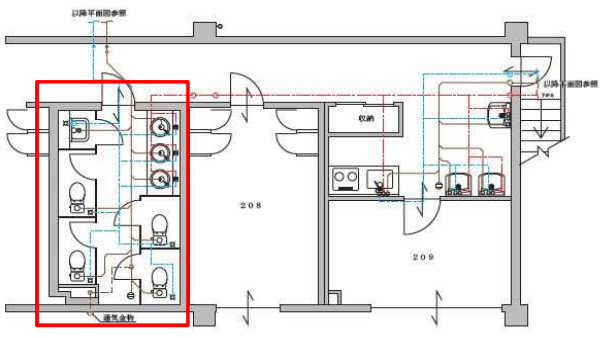
2階



1階



給排水設備 1階平面詳細図



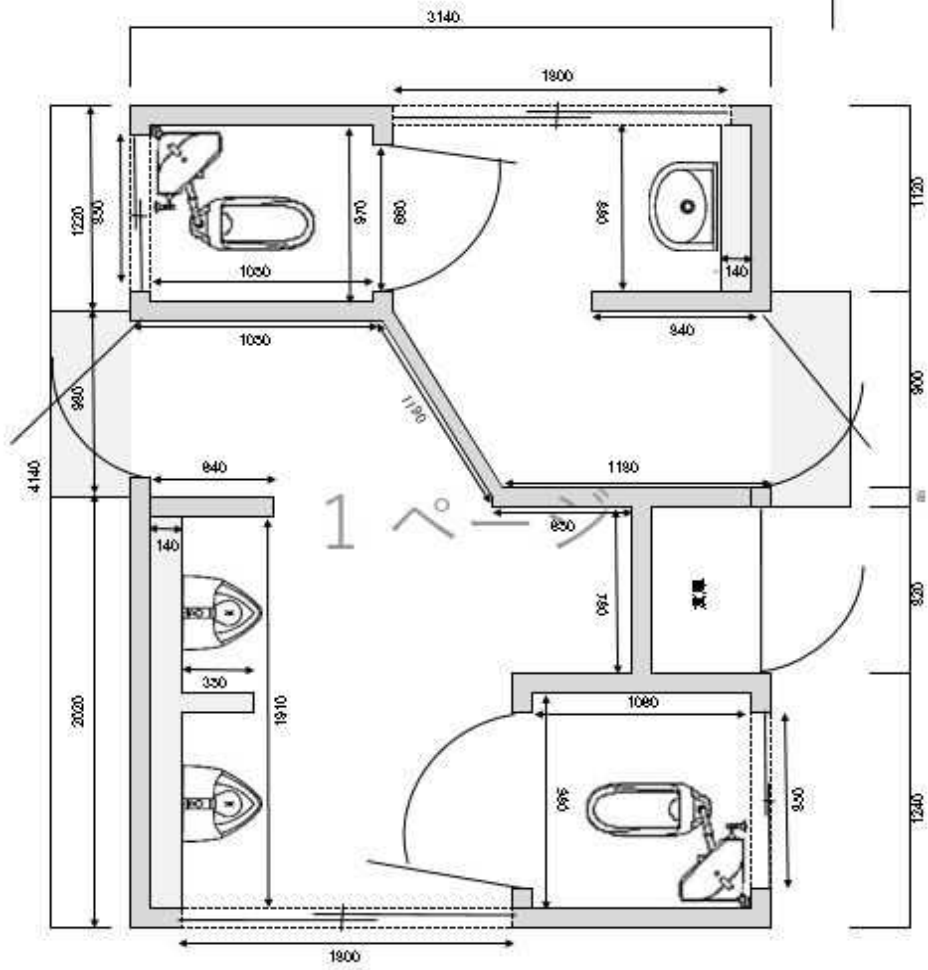
給排水設備 2階平面詳細図

詳細

農業機械練習場

・便所・洗面所(13㎡)

日常清掃を毎月1回





清掃対象箇所

出荷調整室

・便所・洗面所(12㎡)

日常清掃を毎月1回

